施設基準等で定められている掲示事項

医療情報取得加算

当院はオンライン資格確認について、下記の整備を行っています。

①オンライン資格確認を行う体制

１．加入されている医療保険

２．有効期限

３．会計時の診療費の負担割合や上限額等

②他の医療機関で処方されている薬剤情報、

特定健診情報、その他必要な情報を取得・活用して診療などを行う体制

当院は、診療情報を取得・活用することにより、患者さんに満足していただける質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するために、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いいたします。

外来感染対策向上加算、連携強化加算

当医院では皆様が安心できる医療を提供するため当院は厚生労働省が定める外来感染対策向上加算の施設基準を満たし、当該診療報酬の算定を行っています。

また発熱に関する診療の場合は、感染防止対策を講じた上で初診を行った場合に「発熱患者等対応加算」を算定しており、感冒症状があるなど発熱その他感染症を疑う様な症状を呈する患者様は、感染対策を講じ診療を行っております。また院内感染対策に関する研修や指導など院内感染防止対策を講じた取り組みも行っています。同時に金沢医科大学氷見市民病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受ける体制を整えるため「連携強化加算」を算定し、院内感染対策の向上に努めております。

一般名処方加算

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。

明細書発行体制等加算

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際に、「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」を無料で発行しております。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただき、明細書の発行を希望されない方は、受付窓口にてその旨をお申し出ください。